

平成29年度事業状況報告書

東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
公益財団法人日弁連交通事故相談センター
理事長 中本和洋

1 事業関係

(1) 事故相談

国土交通省からの事故相談事業に対する補助金375,000,000円により、本部及び全国54支部156相談所において交通事故による損害賠償に関する無料法律相談を実施した。

相談取扱件数	37,731件
うち面接相談	18,710件
うち電話相談	19,021件

(2) 示談あっ旋

本部及び東京、横浜、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、静岡、沼津、浜松、山梨、新潟、大阪、京都、奈良、神戸、滋賀県、和歌山（自主事業）、名古屋、三重、岐阜、富山、福井、広島、岡山、山口、福岡、北九州、佐賀、熊本、鹿児島、那覇、仙台、山形、岩手、札幌、高松、高知、愛媛の各支部の計40箇所において示談あっ旋を実施した。

新規受理件数	979件
示談あっ旋延べ回数	1,603回
成立件数	811件

(成立率82.25%(当年度終了986件中811件))

① 国庫補助金事業

自動車事故による人身賠償事案についての国庫補助金を資金とする示談あっ旋で、国土交通省からの示談あっ旋事業に対する補助金143,369,864円により示談あっ旋を行った。

申込受理件数	715件
あっ旋延回数	1,123回

② 民間補助金事業

ア S A P物損事故示談あっ旋

(一社)日本損害保険協会からの補助金により、自家用自動車総合保険(S A P)に関する物損事故の示談あっ旋を実施した。

申込受理件数	53件
あっ旋延回数	88回

イ 全労済関係示談あっ旋・審査

全国労働者共済生活協同組合連合会からの補助金により、同共済に加

入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申込受理件数 4 3 件

あつ旋延回数 8 4 回

(イ) 審査

申込受理件数 3 件

審査回数 9 回

ウ 教職員共済関係示談あつ旋・審査

教職員共済生活協同組合からの補助金により，同組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申込受理件数 6 件

あつ旋延回数 1 3 回

(イ) 審査

申込受理件数 2 件

審査回数 3 回

エ J A 共済連関係示談あつ旋・審査

全国共済農業協同組合連合会（J A 共済連）からの補助金により，同組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申込受理件数 1 2 1 件

あつ旋延回数 2 1 4 回

(イ) 審査

申込受理件数 1 2 件

審査回数 1 1 回

オ 自治協会・町村生協関係示談あつ旋・審査

全国自治協会・全国町村職員生活協同組合（自治協会・町村生協）からの補助金により，同協会・組合に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋を実施した。

なお，本年度は，審査の申込はなされなかった。

示談あつ旋

申込受理件数 2 件

あつ旋延回数 7 回

カ 都市生協関係示談あつ旋・審査

生活協同組合全国都市職員災害共済会（都市生協）からの補助金により，同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

なお，本年度は，審査の申込はなされなかった。

示談あつ旋

申込受理件数	4 件
あつ旋延回数	5 回

キ 市有物件災害共済会関係示談あつ旋・審査

全国市有物件災害共済会（市有物件共済会）からの補助金により，同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

なお，本年度は，審査の申込はなされなかった。

示談あつ旋

申込受理件数	1 件
あつ旋延回数	2 回

ク 自治労共済関係示談あつ旋・審査

全日本自治体労働者共済生活協同組合（自治労共済）からの補助金により運営される示談あつ旋及び審査は，本年度は申込がなされなかった。

ケ 交協連共済関係示談あつ旋・審査

全国トラック交通共済協同組合連合会（交協連共済）からの補助金により，同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申込受理件数	1 1 件
あつ旋延回数	2 1 回

(イ) 審査

申込受理件数	2 件
審査回数	8 回

コ 全自共共済関係示談あつ旋・審査

全国自動車共済協同組合連合会（全自共等共済）からの補助金により，同共済会に加入している車両の交通事故に関する示談あつ旋及び審査を実施した。

(ア) 示談あつ旋

申込受理件数	1 5 件
あつ旋延回数	3 4 回

(イ) 審査

申込受理件数	4 件
審査回数	1 回

③ 自主事業

自主事業により，和歌山県支部において示談あつ旋を行った。

申込受理件数	8 件
あつ旋延回数	1 9 回

(3) 電話相談（「一斉相談」原則毎月10日開催）

国土交通省からの交通事故電話相談事業（一斉電話相談）に対する補助金20,000,000円により，本部及び全国7支部の計8相談所において交通事故による損害賠償に関する一斉電話相談を実施した。

相談所開所延日数 96日

相談取扱件数 1,227件

(4) 相談員等研修

国土交通省からの相談員等研修事業に対する補助金2,000,000円により，相談員等研修会を，次の19支部で実施した。

札幌，長崎，秋田，島根，福島，奈良，徳島，兵庫，新潟，京都，広島，神奈川，富山，宮崎，茨城，群馬，埼玉，長野及び石川（開催順）

(5) 高次脳機能障害相談（研修会を含む）

国土交通省からの高次脳機能相談事業及び高次脳機能障害研修会に対する補助金18,000,000円により，本部及び全国7支部の計8相談所において交通事故による高次脳機能障害相談を実施し57件の相談があった。

平成29年6月，東京において全国からの参加者170名による研修会を実施した。

(6) 講師派遣

国土交通省交通事故相談員中央研修会（初任者コース，2017年5月29から6月1日）に4名の弁護士を講師として派遣した。

日本弁護士連合会ツアー研修第3回in四日市（2018年1月26日）に1名の弁護士を講師として派遣した。

(7) 広報

① 新聞，雑誌等による広報

支部において，新聞，雑誌，交通広告，電話帳，市民だより等に広告を掲載した。

② リーフレット及びパンフレットによる広報

本部においてリーフレット及びパンフレットを作成し，全国の警察署，自治体（全県，全市），全国立・私立大学，東証一部上場企業，法テラス（公財）紛争処理センター，9共済，脳障害に関連する病院，保健所等に送付した。

③ ホームページによる広報

当センターへのアクセスをさらに容易にするため，ホームページの広報を実施した。

なお「面接相談編」と「示談あつ旋編」の2本の広報動画をホームページに掲載している。

2 会議，行事（主なもの）

(1) 評議員会 2回（6月19日，2018年2月22日）

- (2) 理事会 2回(6月1日, 2018年2月7日)
- (3) 監事会 4回(5月18日(2016年度・本支部統合監査), 7月21日(2017年度第1四半期), 10月24日(第2四半期), 2018年1月16日(第3四半期))
- (4) 事業運営委員会 4回(5月17日, 9月13日, 11月15日, 2018年1月29日)
- (5) 研究研修委員会 5回(5月16日, 7月26日, 10月17日, 11月29日, 2018年2月27日)
- (6) (公財)交通事故紛争処理センターとの事例研究会
3回(5月23日, 9月14日, 2018年1月25日)
- (7) (公財)日弁連交通事故相談センター設立50周年記念行事(9月6日)
記念講演会(潮見佳男京都大学大学院法学研究科教授「交通事故損害賠償における損害論－民法の「損害論」からの乖離と接合－」)
記念式典(約200名参加)
記念出版「交通賠償実務の最前線」(ぎょうせい)
- (8) 全国示談あつ旋担当者協議会(11月2日)

3 その他

- (1) 支部往査
鳥取県, 岡山県, 北九州, 大分県, 京都の5支部で支部往査を実施した。
- (2) 出版
「交通事故損害賠償額算定基準 設立50周年記念(26訂版)」を2018年2月1日に刊行した。
また東京支部の編集にかかる「民事交通事故訴訟損害賠償額算定基準(平成30年)」が2018年2月9日に刊行された。
- (3) 附属明細書
平成29年度事業報告には, 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。